

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【公表番号】特表2016-527306(P2016-527306A)

【公表日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-054

【出願番号】特願2016-532791(P2016-532791)

【国際特許分類】

|         |        |           |
|---------|--------|-----------|
| A 6 1 K | 8/63   | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/575 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 9/06   | (2006.01) |
| A 6 1 K | 9/107  | (2006.01) |
| A 6 1 K | 9/113  | (2006.01) |
| A 6 1 K | 9/08   | (2006.01) |
| A 6 1 P | 17/00  | (2006.01) |
| A 6 1 P | 17/16  | (2006.01) |
| A 6 1 Q | 1/00   | (2006.01) |

【F I】

|         |        |
|---------|--------|
| A 6 1 K | 8/63   |
| A 6 1 K | 31/575 |
| A 6 1 K | 9/06   |
| A 6 1 K | 9/107  |
| A 6 1 K | 9/113  |
| A 6 1 K | 9/08   |
| A 6 1 P | 17/00  |
| A 6 1 P | 17/16  |
| A 6 1 Q | 1/00   |

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有効成分として脂肪酸胆汁酸抱合体(F A B A C)および皮膚科学的に許容される希釈剤、担体または賦形剤を含む局所用組成物であって、前記F A B A Cが式I:W-X-G(I)(式中、Gは胆汁酸または胆汁酸塩ラジカルを表し、Wは6~22個の炭素原子を有する1個または2個の脂肪酸ラジカルを表し、Xはヘテロ原子または直接C-CもしくはC=C結合を含む結合メンバーを表す)を有する局所用組成物。

【請求項2】

前記F A B A Cが、各出現においてWが独立して6~22個の炭素原子を有する脂肪酸ラジカルであり、Xが独立してヘテロ原子または直接C-CもしくはC=C結合を含む結合メンバーである2個の脂肪酸ラジカルを含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記結合メンバーがN H、P、S、O、または直接C-CもしくはC=C結合からなる群から選択される、請求項1または2に記載の組成物。

**【請求項 4】**

前記 1 個または 2 個の脂肪酸ラジカルが独立してステアリン酸、ベヘン酸、アラキジル酸、パルミチン酸、アラキドン酸、エイコサペンタエン酸、オレイン酸からなる群から選択される、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項 に記載の組成物。

**【請求項 5】**

前記胆汁酸がコレール酸、ウルソデオキシコール酸、ケノデオキシコール酸、デオキシコール酸、リトコール酸、およびそれらの誘導体からなる群から選択される、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項 に記載の組成物。

**【請求項 6】**

前記 F A B A C が、  
3 - ステアロイルアミド - 7 , 12 - ジヒドロキシ - 5 - コラン - 24 - オイック酸、  
3 - アラキジルアミド - 7 , 12 - ジヒドロキシ - 5 - コラン - 24 - オイック酸、のうちの 1 つ以上 から選択される、請求項 1 に記載の組成物。

**【請求項 7】**

老化に関連する皮膚状態の予防または治療に使用するための請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項 に記載の局所用組成物を含む、薬剤。

**【請求項 8】**

前記老化に関連する皮膚状態が加齢による老化、光老化、皮膚萎縮またはそれらの組み合わせのうちの少なくとも 1 つに関連している、請求項 1 に記載の組成物。

**【請求項 9】**

前記皮膚状態が小じわ、しわ、変色、不均一な色素沈着、たるみ、毛穴の拡張、肌荒れ、乾燥肌およびストレッチマーク、不均一なトーン、シミ、皮膚の肥厚または菲薄化ならびにそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項 1 に記載の組成物。

**【請求項 10】**

水溶液、クリーム、ローション、油中水型または水中油型エマルジョン、複合エマルジョン、シリコーンエマルジョン、マイクロエマルジョン、ナノエマルジョン、泡、ゲルおよび共溶媒との水溶液からなる群から選択される形態で製剤化される、請求項 1 に記載の組成物。